

坂和総合法律事務所

事務所だより

第2号 2004（平成16）年新年号



一月の中国（北京）旅行の1コマ
万里の長城にて



弁護士の吉岡寛子です。
よろしく願います。

新年明けましておめでとうございます。

1) 1年が経つのは早いもの。昨年は、イラク戦争が勃発し（3月）、SARS騒動に全世界が震撼し（4月）、りそな銀行へ2兆円の公的資金が投入され（6月）、自民党の総裁選挙が実施され（9月）、そして衆議院議員総選挙が終わる（11月）と、たちまち1年が過ぎ、新しい年となりました。自公連立という新たな枠組みを基盤とした第二次小泉内閣において「構造改革」が進み、経済不況とデフレ克服ができるのかどうか、その先行きは不透明です。また補助金の削減、地方交付税の削減、税源の地方移譲を柱とする「三位一体」改革は、政治決断によって可能となるはずですが、国民の「痛み」を伴う年金改革の実現には、真に国民的な議論が必要です。さらに道路公団改革や郵政民営化の道筋は見えるのか。今年は本当に日本国民の英知が試される年となりそうです。

他方国際的には、北朝鮮の核開発問題や日本人の拉致問題、またイラクへの自衛隊の派遣問題など多くの問題が山積しています。そして、ここでも「問題の先送り」をしない毅然とした日本国の対応が求められています。

2) そんな国内外の情勢の中、皆さまのお手元に届いた、坂和総合法律事務所「事務所だより」第2号は初の新年号です。新年号では、あえて弁護士坂和章平のお仕事の記事は取りあげず、出版、映画、旅行等のホットニュースを中心として編集しました。お正月休みを利用して、わが事務所の多種多様な姿をじっくりと楽しんで頂ければ幸いです。

今年1年が、日本にとって、そして皆様にとってよい年となることを心から願っています。

2004（平成16）年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和章平

2004年に向けての
弁護士坂和章平の抱負と決意

- 1) 昨年11月9日の衆議院議員総選挙の結果、小泉・安倍自民党VS菅・小沢民主党の二大政党制への移行＝「55年体制」から「03年体制」への移行が顕著となりました。しかし小泉「構造改革」が成功し、日本が経済不況とデフレ体質から脱出できるかどうかの展望は明らかではありません。また、イラク戦争後の国際情勢は不透明で、自衛隊派遣を中心とした日本の国際貢献のあり方は今年の大きな課題となるはずです。
- 2) 私たち弁護士の業務や生活に直結する、司法を取り巻く情勢も激変しています。まず第1は、いよいよ今年4月からスタートするロースクールです。法曹人口の増大(合格者数500名⇒3000名)を前提とした司法試験に変わる制度ですが、果たしてこれが有効に機能するかどうか、壮大な社会的実験に踏み出すことになりました。第2は、「裁判員制度」ですが、その制度構成をめぐる議論を見てみると、その実現は少し怪し気です。本当に大丈夫でしょうか…。
- 3) こんな激動の時代の中、私は今年3月末をもって弁護士生活30年を完了します。25才の時大阪弁護士会で弁護士登録をして以来、一貫して第一線で弁護士活動を展開してきましたが、今年1月には55才を迎えます。今日まで健康に恵まれて仕事ができたとを何よりも感謝しなければ…。
そんなわが事務所に、私の30期後輩となる、56期の吉岡寛子弁護士が入所しました。既に貴重な戦力となっていますが、今年はいよいよ本格的にその実力を発揮してもらおうつもりです。皆様もどうかよろしく御指導下さい。
- 4) 私の弁護士としての活動スタイルは、最近大きく変わってきています。フィットネス通いによって体力をつけそれを基礎として元気に活動するというスタイルは、ここ15年余りで確立していますが、近年は、①出版、②講義、講演、③映画、のウェイトが大きくなっています。昨年の『わかりやすい都市計画法の手引』(加除式)と『注解 マンション建替え円滑化法』(付:改正区分所有法等の解説)は本格的な体系書で、精根傾けてつくった大著ですが、今年にはロースクール用の教科書である『実務 不動産法講義』(仮称)に挑戦です。

また、最近の法曹人口増大に伴う法学部人

気やロースクール人気の高まりを背景として、『今、法曹界が面白い!』(仮称)を企画し、民事法研究会からの出版予定としています。これはうまくヒットすれば大儲けできるかも…と秘かに楽しみにしているところです。

- 5) 他方、『社会派熱血弁護士、映画を語る SHOW-HEYシネマルームII』は『SHOW-HEYシネマルームI～二足のわらじをはきたくて～』の1年後の出版でしたが、今年2月には、早々と『SHOW-HEYシネマルームIII』を出版の予定です。また本格的な坂和流『シネマと法律』の準備も着々と進んでいます。
- 6) 大学での講義は、昨年4～7月の近畿大学での「都市政策と法」の講義と12月の愛媛大学での第3回目の「都市法政策」の集中講義を無事終えました。今年は、さらに関西学院大学ロースクールでの「都市法」の講義が加わることになりました。
- 7) 最近すごいのは映画です。「パートII」出版の頃から「映画評論家」(?)坂和章平への引き合い(?)が増大し、真っ昼間からの映画会社の「試写室」通いの常連となりました。私の訟廷日誌には、「お仕事」としての昼間の新作映画鑑賞予定が週に2、3回ということも…。
何せ、昨年1年間で約130本の映画や芝居を観たわけですから、そりゃ、すごいものです。エヘン…?
その「映画評論家」坂和お薦めのお正月作品は後記のとおりです。是非「パートII」、「パートIII」を参照しながら、お楽しみください。
- 8) こんなわけで、今年も目いっぱい時間を有効に活用しなければとても回転しない状態でスタートしました。事務所から徒歩1分の、最上階を独占した自宅マンションの住み心地も最高です。そして昨年9月には「無用の長物」となっていた愛車セルシオも売却し、移動手段はもっぱら「銀ベンツ」と称する自転車です。暑い日も寒い日も、雨の日も風の日も、チャリンコをこいでさっそうと走り回る私の勇姿をご覧になれば、是非お声をかけてください(もっともメチャ早く疾走していますので、見過ごすかもしれません…)。

今年も1日24時間という時間を最大限有効に使って、坂和流で頑張っていく決意です。

皆様、今年もよろしく御指導の程お願い申し上げます。

はじめまして！吉岡寛子（よしおか ひろこ）です。

明けましておめでとうございます。

新人弁護士の吉岡寛子です。昨年（2002年）の10月より坂和総合法律事務所に入所し、はや3か月が過ぎましたが、まだまだ「ペーパー弁護士」です。

この3か月、坂和先生から多くのことを学んでいます（学んでいるつもり？）。実務として要求される法律知識の利用法、実務における法律の文章作り、相手方当事者との交渉、依頼者の説得法（お説教？）、自分のプライベートな時間の作り方・利用法、事務員さんたちへの仕事の割り振り方・・・。

この他、様々な分野の方々を紹介して頂いたり（美味しい食事とお酒が必ずセットになっているのが嬉しい！）、坂和先生のカラオケを聞いてハングル語や中国語を勉強したり（歌う坂和先生は、まさに「 코리아～ん」であり「チャイニ～ズ」！）。

こんな感じで坂和先生からいろいろなこと

を学ぶ毎日は、元来「新しいもの好き」な私にとって刺激的で、楽しく、またハードでもあります。

また、そんな坂和先生の事務所で働く事務局長以下、事務員さん達も皆さん、楽しく個性的です。

裁判に関わることをはじめとして、法律事務所の事務的なことについては知らないことばかりで、事務員さん達、特に事務局長にはご迷惑をかけっぱなしですが、見捨てられないように頑張っている最中（事務所の机の上には事務的な事項に関するメモ、名付けて「吉岡メモ」が日々増えていっています）。

この他、坂和総合法律事務所の先輩方にあたる事務員さん達から、「坂和先生秘伝攻略法」なんていうものも、ちゃっかり収集していたりして・・・。

でも、こんなノーマルなことを言っているのも今のうち、なんですか・・・？

司法書士の溝端啓実（みぞばた ひろみ）です。

坂和総合法律事務所に入所して、あっという間に9か月が過ぎました。初めは坂和先生の怒鳴り声が恐ろしく、獰猛なライオンの檻の中に入っているようで数時間おきに「辞めよう！」「やっぱり頑張ろう！」を繰り返していました。今でも逃げ出したいことがないわけではありませんが、司法書士業務もいくつか行う中で自信もつき仕事の面白さも感じられるようになりました。また同い年の吉岡先生という良いライバルもできましたし、司法書士として一人前になるための修行だと思って歯を食いしばって頑張っていこうと思っています。

皆さま、ご指導ならびに応援をよろしくお願い致します。



仕事は真面目に、的確・迅速をモットーに全員で力を合わせて頑張ります。

本年もどうぞよろしく。

（写真上段から）金子
黄・松下・永田・溝端・横関・吉岡
嶋津・坂和・細谷

坂和章平の独断と偏見による坂和事務所の 2003年 10大ニュース

- 1位 北京旅行
 - 2位 セルシオの放出（脱 車生活）
 - 3位 吉岡弁護士入所
 - 4位 『わかりやすい都市計画法の手引』出版
 - 5位 『注解 マツコ建替え円滑化法』出版
 - 6位 『SHOW-HEY シネマムⅡ』出版
 - 7位 天神祭パーティーでう～みと共演（？）
 - 8位 事務局員の定着化（？）
 - 9位 コビル101と402に新テナント
 - 10位 ラジオ『はやり唄一番星』生出演
- 毎年当事務所の10大ニュースを披露していこうと思います。これがこの先10年続けば100大ニュースになり、それなりにすごい実績となるかも・・・。

北京旅行記



威容を誇る
天安門広場

< さあ、出発ー11月1日(土) >

昨年11月1日～4日、念願の北京旅行に行ってきました。今回はお得なツアー旅行です。旅行記の詳細はホームページに写真と共に掲載していますので、是非ご覧下さい。以下、その骨子を簡単に紹介します。出発当日は霧のため飛行機の到着が3時間ほど遅れたものの、夜遅く北京の繁華街の三里屯を見学。

< 2日目ー11月2日(日) >

1) 午前中は、お決まりの天安門と天安門広場の見学にはじまり、故宮(紫禁城)見学と愛新覚羅・壽古の書画見学をし、昼は四川料理に舌鼓。午後からは天壇公園の見学後ちょっと一服、中国茶。といってもおいしい中国茶の入れ方の説明を聞いた後は販売攻撃。しかしこちらも負けじと値切り交渉。結果大満足してお茶筒を抱えて店をあとに。

2) 1998年に世界文化遺産に登録された皇室庭園である頤和園(いわえん)では、「子供っぽい」私ならではの大事件が勃発。私は美しい昆明湖をデジカメで撮るのに夢中になりながら、前へ前へと進んでいた。ところが気がつく私の前には知った顔がいない。「これはエライこと！」と思ったが、どうしようもない。不安な気持ちを押さえながらハラを決めた。バスの駐車場で待とうと駐車場を探すが、それもわからない。そばにいたアメリカ人のガイドに聞いても「ホテルのキーがあればホテルに帰れるから大丈夫」と優しい(?)お言葉。「もうダメだ。夕食も食べられない！」と半ばあきらめかけたところに「顔見知りのバスの運転手」の顔が……。助かった！中国でも私の悪運の強さは健在だった！逃げかけていた夕食もおいしい北京ダックを堪能。その後はオプションで雑技団の鑑賞です。

3) 「映画評論家」の顔を持つ私が、是非見学しなければならないのは北京映画製作所と北京電影学院。そこではちゃっかりと女優の卵と記念撮影。さらに名作『北京ヴァイオリン』の舞台となった北京駅へ。しかしタクシーの運転手が連れていったのは北京西駅。西駅を映画の舞台だと勘違い

して見学していたことを帰国してから気づいたが後の祭り。しかしこれも旅のいい思い出。今度行った時は必ず北京駅に行くぞ！



坂和弁護士はぐれ事件の現場となった頤和園
この美しい景色だから、写真撮影に夢中になったのもうなずけるはず？

< 3日目ー11月3日(月) >

1) 3日目の朝は、七宝焼の見物から。国営店の販売員の販売攻撃にのせられることなく、冷静に万里の長城を描いた大版の七宝焼を購入。大枚3万円弱。事務所に飾れば立派なもの。是非ご覧下さい。

そして十三帝陵を見学し、昼食のあとは万里の長城、八達嶺の見学(登頂)だ。大阪では阪神タイガースの御堂筋パレードが雨の中で開催されている時、快晴の北京の空の下で美しい景色と雄大な長城を満喫できたのは私の「悪運」の強さか……。さらにモノを言ったのは日頃鍛えたわが健脚。1時間余りの見学時間はほとんどかけ足状態でした。カメラマン顔負けの美しい写真もいっぱい。是非見て下さい。

2) 長城を去った後は、翡翠の店にて販売攻撃を受けたが、興味がないので脱出。そして夕食はすばらしい宮廷料理。おいしい上ボリュームも十分。清王朝時代の正装で給仕してくれる女性も美しく、一緒に写真におさまりご満悦。その後は王府井にて安物のカバンや海賊版CDを購入し、三輪自転車(人力車)で北京随一の繁華街観光を満喫。

3) 楽しかった旅行も明日で終わり。帰ったら私の机の上にはきっと「意地ワル事務員」(?)がこれ見よがしに書類をいっぱい積んでいるはず。旅行の疲れをもち帰るわけにはいかぬ！ならばホテルでマッサージをうけて、熟睡しよう。マッサージ代は45分で2500円。極楽、極楽！

< 4日目ー11月4日(火) >

最終日の朝は7時フロント集合に備え、5時30分に起床。朝食を済ませ、荷作りだ。最近忘れ物が多い(?)ので、念には念を入

れてチェック。私がツアーの「忘れ物」にならないよう、時間どおりフロントに集合。搭乗手続を終え、お友達となった現地のガイドさん（残念ながら男性）ともお別れ。あとは飛行機の出発を待つばかり。帰りは予定通り12時30分に関西国際空港に到着。

事務所に電話を入れ、4時頃に事務所に戻る旨を伝えると・・・。「エ～ッ!!もう着い

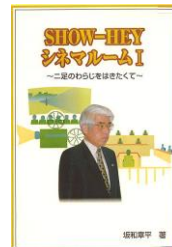
たん？」という事務員の声が聞こえたような気が・・・。フン！大急ぎで帰ってやる～。その日のお仕事は大忙しでした。

<総評>

このように、念願の北京旅行は充実したツアー内容で、「晴れ男」の私は気持ちよい晴天のもとで大満足でした。また行くぞ～！！

映画評論家 『SHOW-HEY』の部屋

- 1) 坂和章平の映画評論は大好評(?)で、皆さまにもご協力いただき、シネマルームⅠ、同Ⅱの売れ行きは順調です。といってもまだまだ「品切れ状態」には至っていませんので、まだ読んでいない方は是非ご購入をお願いします。坂和章平の各種図書の注文書を同封しますので、よろしくをお願いします。
- 2) 産経新聞大阪府下版の『That'sなにわのエンタメ』のコーナーに月1回、映画評論の掲載依頼があり、昨年は10月、11月、12月とせっせと「映画評論家」活動に励みました。産経新聞をとっていない方や大阪府下でない方もご安心下さい。
当事務所のホームページ
<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>
に記事(映画評論のページもしくは新聞記事のページからアクセスできます)を掲載してありますので、是非ご覧下さい。
映画評論家としての全国区デビューの日も近いかもしれません・・・?
- 3) また近鉄グループの経営不振によって一時解散しかけていたOSK日本歌劇団を応援している、ラジオ大阪の『はやり唄一番星』に、



(頒価 1,000円)



(定価 1,500円)

好評発売中!

昨年11月にはチョイ出演して映画『壬生義士伝』を語りました。同時にちゃっかりと「ニューOSK」の美しい研修生ともお友達に・・・。

今後「出番」が増えれば、ああ忙しい・・・?

- 4) そんなわけで、ノリにのっている映画評論家「SHOW-HEY」の最新映画評論本「シネマルームⅢ」が本年2月にも出版される予定です。

一部からは「えっ～！また出るの～！また買うの～!？」という怨み(?)の声が聞こえてきそうですが、パートⅠよりパートⅡ、パートⅡよりパートⅢと成長を続ける映画評論家「SHOW-HEY」の評論を是非読んで下さい。そして「なんだこの評論は！おもしろくない！」などと厳しく、そして時には「評論で涙して、映画を観てまた涙した！」などと賞賛の言葉もお寄せ下さい。

- 5) なおパートⅢの出版にあたっては、ささやかなパーティーの企画もあり、その中では「某著名人」との対談なども予定していますのでお楽しみに・・・。

お正月は映画を観よう！～おすすめ映画の御紹介～

『イン・アメリカ』 OS劇場 C・A・P

息子を失った悲しみを抱え、1家4人はアイルランドからニューヨークへ移住。10才の長女クリスティの目を通して描かれる家族再生のストーリーは感動的。ハンカチ必携のこと。

『ケイティ』 三番街シネマ

主人公はシューカツ(就職活動)と卒論に追われる美人女子大生ケイティ。失踪した恋人とこの捜査を担当する刑事らの男性陣が絡む複雑なサスペンス。あつと驚くドンデン返しとは?十分に楽しむことができる秀作。お正月の知恵だめしにいかが・・・?

『解夏(げげ)』 東宝洋画系

ベーチェット病と失明の宣告。それはあまりにも苛酷な運命だった。ふるさと長崎のまちへ戻り、「解夏」までの夏を恋人と過ごす隆之。さだまさしの原作が、美しい映像と感動的なストーリーで描かれる。さだまさしが歌う『たいせつなひと』に涙すること確実。

『ラスト・サムライ』 梅田ビザリなど

ハリウッドでは日本ブームが花盛り。梶芽衣子をイメージしたチャンバラ劇の『キル・ビル』とは異なり、真正面から「サムライ」と「武士道」を見据えた大作がこれ。

トム・クルーズらの熱演は必見!

坂和章平のカラオケの部屋

昨年天神祭懇親パーティーで美声(?)を披露した私、坂和章平の喉は今年も健在です。

昨年は「BoA (ボア)」にはじまり、「I Wish」の『明日への扉』を歌い込み、秋からは「shela」の、『Days』『Rose』『I believe in love』にはまりました。これらの歌はすべてフィットネスクラブで10km走をしながらMDを聴き込んでマスターしたものの人間何事も努力が大切です。

また中国北京旅行のお土産「12 Girls Band 女子十二樂坊」はインストウルメンタルですが、癒し系の音色がグッド。出張のお供に大活躍です。

事務局長のひとりごと

- みなさま、明けましておめでとうございます。さて、前回のひとりごとは予想外に好評(?)だったため、今回もこのコーナーを作ってもらえました。年の初めにまた笑ってやって下さい。今回は事務員からみた吉岡先生の紹介と事務局員について少しお話しします。
- さて昨年10月、26歳の若く、お美しい(誰?年寄りのヒガミなんていう人は...)吉岡寛子弁護士が事務所の一員となりました。坂和先生も、後輩でしかも若く美しい(しっこい?)女性にカッコ悪いところは見せられないと、何だか少し張り切っているご様子です。事務所はさらに華やかになるとともに、キリツとしまり、「吉岡効果」が出ています。
- 吉岡先生は本当に頭のキレル頼りがいのある人で、一見可愛げがない(失礼)のかなと思いましたが、先日、そんなことはないという新しい発見をしました(どんな発見かはヒミツ!)。靴を脱ぎイスに正座して姿勢正しくパソコンに向かう姿はちょっとヘンですが、できあがりの書面は「さすが、弁護士!」というもので尊敬です。そんなわけで、コワ〜イ「お局」事務局長の「いじめ」にあうこともなさそう。やっぱり「お局」の敵は、大先生だけなのです。

〔う〜み情報〕

昨年天神祭パーティーで坂和先生ともども(?)素晴らしい歌声を聴かせて下さったプロ歌手「う〜み」さんのニューシングル『私のふるさと』が昨年11月、発売されました。この歌はチョーヤの梅酒のCMで流れていますので、耳にした方もいらっしゃると思いますが、う〜みさんのやさしく、温かく語りかける歌声がとってもナイスです。

思わず、田舎のお母さんに電話したくなっちゃいます。

是非、一度聴いてみて下さい。

- さて入れ代わりが激しい(?)当事務所の事務局にしては珍しく、今の「若者たち」はみな、我慢強く働いています。10月の事務所の模様替えの時には「坂和台風」が吹き荒れて、一瞬危険な状況となりましたが、全員流されることなく、持ちこたえてくれました。「パソコンが動かないんですけど・・・」、「〇〇はどういけばいいんですか?」、「これはどこに綴じるのですか?」など、キーワードを入力すればすぐ答えが出てくる便利なインターネット時代に育った若者らしい質問攻撃に、アナログ時代の私は「何のために頭ついてんのじゃ〜!」「ちっとは自分で考えろ!」と頭を抱えながらも、一人でも多く、立派な事務員に成長し、いずれ私の跡を継いでくれることを夢みて教育しているつもりですが・・・果たしてこの愛情(?)が若者たちに伝わっているのかどうか?皆さまもお気づきの点があればどしどし、しごいてやって下さい。
- そんなわけで今年も一年、当事務所には、雨の日や風の日や大嵐の日(たまには晴れの日)があると思いますが、皆で力を合わせてがんばります。本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

坂和章平の自宅案内

一昨年8月に、坂和章平の自宅は下記に移転しています。住所録の訂正がまだの方は訂正をお願いします。

〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目8番4-1201号
朝日プラザ西天満

電話 06(6312)1789 FAX 06(6312)1788

吉岡寛子の自宅案内

実家は奈良ですが、24時間仕事ができるように(?),事務所の近くに部屋を借りました。

〒530-0047 大阪市北区西天満5丁目13番1号
メゾンペルソナ701号室

電話 06(6363)1315

〔坂和総合法律事務所 業務時間ならびに周辺地図〕



地下鉄谷町線・堺筋線「南森町」徒歩5分
 地下鉄堺筋線「北浜」徒歩6分
 地下鉄御堂筋線・京阪「淀屋橋」徒歩10分
 JR東西線「大阪天満宮」徒歩6分

業務時間

平日 午前9時～午後6時
 土曜日 午前9時～午後3時
 業務時間外の相談を御希望の方はお申し出下さい。

相談にこられる際は日時の予約をしていただき、関係資料を一式持参して下さい。

また相談内容のメモを事前にfaxもしくはメールにていただければ幸いです。



西天満コートビルの外観

コートビルのテナント紹介

101 m field (ム・フィールド)

・・昨年10月に入居した新顔さんです。お一人で映像制作の仕事をしています。企業のイメージビデオなども作られるようです。

102 渡辺哲夫税理士事務所

・・アクセスビル当時の盟友です。公私にわたりお世話になっているとても真面目な税理士さんです。

202 長尾博史法律事務所

・・毎日夜遅くまで仕事に励む若手弁護士です。その熱心さは私も舌を巻くほどです。

402 三好勝法律事務所

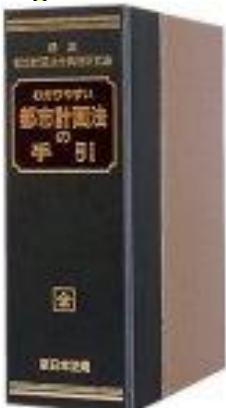
・・縁あって今年1月から新しく入居していただくことになりました。

坂和総合法律事務所フロア案内

- 3階 坂和総合法律事務所
- 201 坂和事務所会議室
- 401 オーナーズフロア

1階玄関はオートロックですので、当事務所にお越しの方は「301呼出」を押して下さい。

出版物紹介



『わかりやすい都市計画法の手引き』（加除式）（新日本法規出版）
（都市計画法令実務研究会編、代表弁護士坂和章平）

昨年7月に出版された1000頁にも及ぶ大著で、定価も11000円（税別）と高価なものです。自治体や大学などを中心に好評発売中です。都市計画法は1968年に成立した近代都市法の根幹となる法律で、都市化社会から都市型社会への移行という社会情勢の変化の下で、平成12年及び平成14年に大改正がされています。東京では平成15年4月にオープンした六本木ヒルズが大人気となりましたが、大阪でも昨年10月に開業したなんばパークスに設けられた階段状の壮大な屋上庭園は魅力いっぱいです。そしてJR大阪駅北側の「梅田北ヤード」24haの再開発には大阪市民の英知の結集が必要です。こんなまちづくりの根拠法が、都市計画法ですが、その内容は複雑・難解であるため、その理解は容易なことではありません。「まちづくり法を国民の手に！」というのが私のスローガンですが、この本が少しでもそのお役に立てば、と願っています。

* * * * *

『注解 マンション建替え円滑化法』（付：改正区分所有法等の解説）
（青林書院）（坂和章平編著）

私を代表とした弁護士有志で、昨年9月に出版したものです。平成14年6月に制定され、同年12月に施行された「マンション建替え円滑化法」（平成14年12月改正を含む）の解説書は、既にたくさん出版されています。しかし、私たちのこの本は、「注解」というタイトルにふさわしい体系的かつ詳細なコンメンタルとなっており、Q&A方式が多い他の書物とは大きく趣を異にしています。

条文や参考資料の掲載で頁数を稼ぐのではなく、真面目な法律家らしく、可能な限り詳細に各条文を解説し、またその論点を整理しているため、約600頁、定価5400円（税別）という大著になっています。

マンション建替えの必要性が、今後増大していくことは間違いなく、そのためにはこの法律の理解が不可欠です。小泉都市再生の特徴は、①官から民へ、②スピードと時限性、③多数決原理の尊重、ですが、マンションの建替えには、そのうちの多数決原理の導入が顕著です。そしてそこで問われるのは民主主義のあり方。円満なマンション建替えの実現のためには、法制度の理解のみならず、合理的な議論を前提とした合意形成のあり方が問われることとなります。私たちが書いたこの本からそういう本質的な問題点を是非学んで頂きたいと思えます。

* * * * *

『実況中継 まちづくりの法と政策』
『実況中継 まちづくりの法と政策PART II
—都市再生とまちづくり』
（日本評論社）

昨年12月愛媛大学で実施した第3回目の「都市法政策」の集中講義については、『実況中継 まちづくりの法と政策 パートIII』として、出版を企画していますので、その実現をお楽しみに。

その出発点となった『実況中継 まちづくりの法と政策』（平成12年）は、日本都市計画学会の「石川賞」と日本不動産学会の「実務著作賞」を受賞した記念すべき「名著」です。また『実況中継 まちづくりの法と政策 PART II』（平成14年）は、①小泉改革と小泉都市再生、②破綻する都市再開発、③戦後58年、という3つのテーマを柱として、縦横無尽に坂和流の切り口を語った意欲作です。PART I、PART IIの在庫はわずかとなりましたが、まだ当事務所にありますので、この際、早目にご注文ください。そして坂和流の「実況中継ワールド」を是非勉強して下さい。

